

令和7年度甲種防火管理再講習の案内

不特定多数の方々が入り出る防火対象物の甲種防火管理者に5年ごとの再講習が義務付けられております。このため次のとおり甲種防火管理「再講習」を実施しますので案内いたします。

なお、講習は年1回の実施となります。再講習の課程を修了していない場合は、防火管理者の選任資格を有しないことになりますので、ご注意ください。

記

- 1 再講習を受けなければならない防火管理者
建物全体の収容人員（算定方法は消防法施行規則で用途ごとに定められています。）が300人以上の特定防火対象物で甲種防火管理者に選任されている方
※ 特定防火対象物とは、劇場、集会場、遊技場、スーパーマーケット、物品販売業を営む店舗、ホテル、病院、老人福祉施設などの防火対象物をいう。
- 2 講習日時 令和7年6月27日（金）
午前9時00分～11時30分（休憩時間を設けています。）
- 3 受付時間 午前8時30分～8時55分
※受付の際に顔写真付き身分証明書のご提示をお願いします。
- 4 会 場 にかほ市総合福祉交流センター「スマイル」 1階集会室
にかほ市平沢字八森31番地1（☎ 32-3000）
- 5 受講料 2,500円（テキスト代込み）
※別途、振込手数料がかかります。なお、受講料は非課税です。
※申し込み後1週間以内に受講票に記載の口座にお振込みください。
- 6 申込期間 令和7年5月19日（月）～6月11日（水）※土日を除く
午前9時00分～午後5時00分（時間外は受付不可）
- 7 対 象 者 由利本荘市内の事業所（防火対象物）に勤務されている方またはこれから勤務する方
- 8 申込方法 申し込み時に防火管理講習修了証の写しを添付してください。

①電子申請

右のQRコードから、申込み可能です。

受講票の交付をメールでお知らせします。

※受講票は印刷していただく必要があります。



②直接申込

消防本部予防課または防火対象物が所在する消防署（分署）へ直接申込書を持参してください。（郵送、電話での受付不可）

由利本荘市消防本部

美倉町 2 7 番地 2	予 防 課	☎	22-4287
美倉町 2 7 番地 2	消 防 署	☎	22-0011
矢島町元町字大川原 1 2 7 番地 1	矢 島 分 署	☎	55-2111
岩城二古字狐森 6 6 番地 5	岩 城 分 署	☎	73-2100
前郷字上川原 1 1 番地	由 利 分 署	☎	53-3119
徳沢字才ノ神 1 0 2 番地	大 内 分 署	☎	65-2020
東由利老方字橋脇 1 1 2 番地	東由利分署	☎	69-2214
西目町沼田字新道下 2 番地 5 3 6	西 目 分 署	☎	33-2350
鳥海町上笹子字石神 9 2 番地 1	鳥 海 分 署	☎	59-2199

- 9 持 ち 物 ○受講票（電子申請の場合、印刷したもの）
 ○顔写真付き身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）
 ○筆記用具
- 10 そ の 他 ○テキストは当日会場でお渡しします。
 ○講習会場での飲食は可能です。
 ○講習会場敷地内は禁煙です。
 ○駐車場は別紙案内図を参照してください。
 駐車場内での事故や盗難に関する責任は一切負いません。
 ○欠席されても受講料はお返しできませんのでご注意ください。
 ○受講者の変更は可能ですが、欠席される場合は必ずご連絡ください。
- 11 問合せ先 由利本荘市消防本部予防課 ☎ 2 2 - 4 2 8 7